

広島県告示第2号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成20年1月7日

広島県知事 藤 田 雄 山

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	呉市天応塩谷町1番6号 中国化薬株式会社 代表取締役社長 神津 善三郎
工場又は事業場の所在地及び名称	江田島市江田島町小用5丁目1番1号 中国化薬株式会社 江田島工場

2 申請の内容

47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 1基し、47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 1基及び47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 2基の使用の方法を変更する。また、排水処理施設2基の使用の方法を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法（その1）

種 類		47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 1基 (⑰ろ過槽)		
能 力 (1 日 当 た り)		ニコランジル中間体及びニコランジルの50kgろ過		
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	許可後1か月		
	工 事 完 成 予 定 年 月 日	工事着工後1か月		
	使 用 開 始 予 定 年 月 日	完成後直ちに		
使 用 の 方 法	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	3時間断続使用 (なし)		
	項 目	通 常	最 大	
	排 水 等 出 され る 状 態 汚 濁	水素イオン濃度 (単位:水素指数)	2	9
		化学的酸素要求量	5,100	34,000
		浮遊物質 量	2	17
		窒素含有量	3,100	3,400
		磷含有量	2	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位: m ³)		1.04	1.15
汚 水 等 の 排 出 先		廃液処理設備		

(その2)

		変 更 前	変 更 後
種 類		47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 1基 (⑥ろ過槽)	
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設	許可後1か月
	工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着工後1か月
	使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後直ちに

使用 の 方 法	項 目		通常	最大	通常	最大
	排出される 汚水等の状態	燐 含 有 量 (単位：mg/l)	8	16	2	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		0.79	0.87	1.04	1.15

(その3)

		変 更 前	変 更 後			
種 類		47 ハ 医薬品製造業の用に供する分離施設 1基 (㊟遠心分離機)				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設	許可後1か月			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着工後1か月			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後直ちに			
使 用 の 方 法	項 目		通常	最大	通常	最大
	排出される 汚水等の状態	燐 含 有 量 (単位：mg/l)	8	16	2	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		0.18	0.19	0.23	0.26

(その4)

		変 更 前	変 更 後			
種 類		47 ロ 医薬品製造業の用に供するろ過施設 1基 (㊟ろ過槽)				
工 期 等	工 事 着 手 予 定 年 月 日	既設	許可後1か月			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日		工事着工後1か月			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日		完成後直ちに			
使 用 の 方 法	項 目		通常	最大	通常	最大
	排出される 汚水等の状態	燐 含 有 量 (単位：mg/l)	8	16	2	4
	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		0.26	0.29	0.34	0.37

(2) 汚水等の処理の方法（その1）廃液処理設備（焼却炉）

		変更前				変更後				
工期等	工事着手予定年月日	既設				許可後1か月				
	工事完成予定年月日					工事着工後1か月				
	使用開始予定年月日					完成後直ちに				
使用前の方法	汚水等の処理後の状況	項目	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	1,755	2,907	50	59	1,782	2,984	50	59
		窒素含有量	1,412	2,075	20	40	1,426	1,986	20	40
		リン含有量	2.8	5.5	2.8	5.5	2.6	5.1	2.6	5.1
	アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	1,412	2,075	20	40	1,426	1,986	20	40	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		48.6	57.9	33.4	33.4	49.0	58.2	33.4	33.4	

(その2) 総合排水処理場

		変更前				変更後				
工期等	工事着手予定年月日	既設				許可後1か月				
	工事完成予定年月日					工事着工後1か月				
	使用開始予定年月日					完成後直ちに				
使用前の方法	汚水等の処理後の状況	項目	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	67	80	59	70	68	76	59	70
		窒素含有量	30	49	18.5	37	30	47	18.5	37
		リン含有量	2.5	5.1	2.5	5.1	2.5	4.7	2.5	4.7
	アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	30	49	18.5	37	30	47	18.5	37	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)		48.6	57.9	33.4	33.4	49.0	58.2	33.4	33.4	

(3) 排出水の汚染状態

変更なし

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成20年1月7日から平成20年1月28日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境部環境対策局環境対策室及び広島県呉地域事務所厚生環境局環境管理課並びに江田島市市民生活部環境課